



「使命感」を胸に

国税庁 調査査察部
調査課 国際調査管理官

比田勝 隆博 平成10年入庁

自分自身だけの素晴らしいキャリアパスに向かって

国際税務に係る協調の最前線にて
— 国税庁調査課課長補佐 —

国際税務の協調については、OECDを舞台として各国による検討が行われています。調査課の課長補佐当時、BEPSプロジェクトという新たな国際課税の枠組みが議論されており、移転価格税制(※)を中心として担当する討議に参加するため2週間パリに滞在ということもありました。慣れない外国当局との議論は、最初は何か当方の主張を押し通そうと躍起になっていましたが、各国が議論を重ね丁寧に解決策を見出していくプロセスを目の当たりにし、大事なものは、議論を尽くしてお互いの懸念点を解消するよう努力する、win-win solutionを目指していくことだと痛感し、今でも日々肝に銘じています。

最後の砦の指揮官として
— 大阪国税局査察部長 —

悪質な脱税者の刑事責任を追及するため、私が勤務した大阪国税局査察部では脱税行為に関する情報についてアンテナを張り巡らせ、捕捉した情報を収集・分析し、静かに、そして着実に悪質な脱税者を追い詰めていきます。強制調査の着手に向けては、全ての材料を机上に並べて複数のシナリオを検討し、検察庁への告発に向けて十分な証拠を得られるか、また、どういった体制で着手するのか、査察部長としての最終判断が求められます。国民から付託された使命を最後に担保する、熱い使命感と正義感を胸に仕事に邁進することのできた1年だったと感じています。

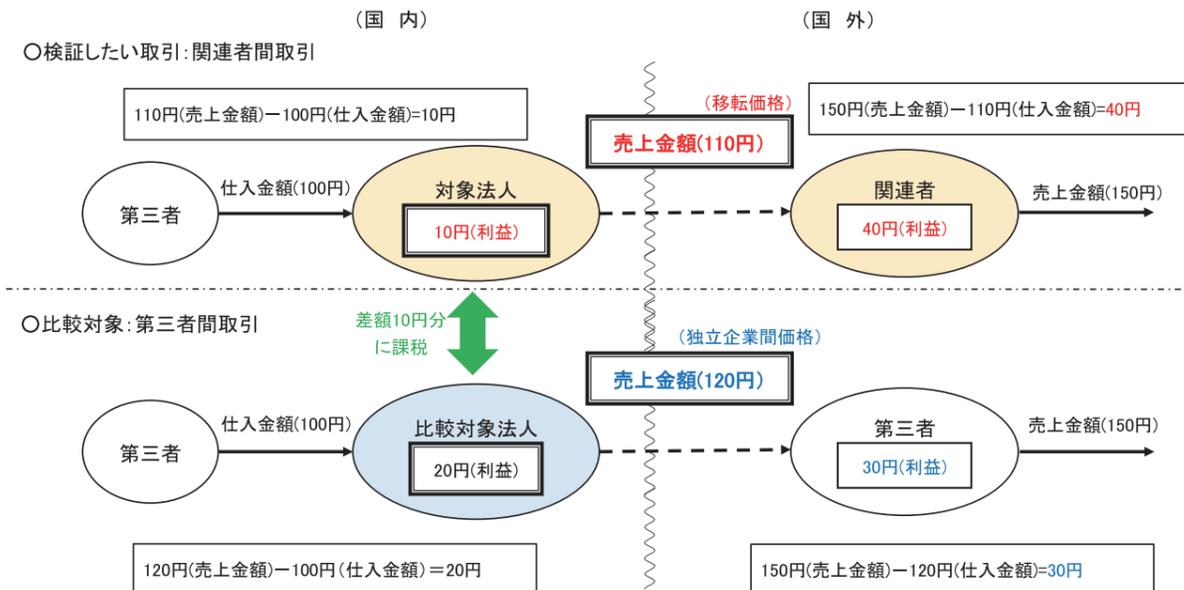
比田勝 国際調査管理官
経歴

- H10.4 国税庁 長官官房 人事課
- H11.7 東京国税局 調査第三部 統括国税調査官付国税調査官
- H12.6 ジョージ・ワシントン大学院 留学
- H14.7 金融庁 証券取引等監視委員会事務局総務検査課国際調整係長
- H16.7 国税庁 課税部 酒税課企画係長



(※) 移転価格税制とは：国際課税問題を考える

- 企業が海外の関連企業との取引価格(移転価格)を通常の価格と異なる金額に設定すれば、一方の利益を他方に移転することが可能になる。
- 移転価格税制は、このような海外の関連企業との間の取引を通じた所得の海外移転を防止するため、海外の関連企業との取引が、通常の取引価格(独立企業間価格)で行われたものとみなして所得を計算し、課税する制度。



現在の業務のやりがい

国際税務を管轄する醍醐味
— 国際調査管理官 —

現在の業務は、大規模法人の国際取引調査に係る企画立案が中心となります。大規模法人については、その社会的・経済的影響力が大きく、税務上のコンプライアンスについて先導的な役割を果たすことが期待され、国税庁としてもプログラムを設けて自主的なコンプライアンスを推進しています。一方で、仮に、海外へ所得が移転される税務上の問題が生じた場合は、その規模も大きく、課税の公平性を図るため適正な調査・課税が必要となります。こうした両側面のバランスをとりつつ、日本経済をリードする大規模法人の国際税務を管轄するという、税務行政官としての醍醐味を感じながら業務にあたる日々です。

学生の皆さんへのメッセージ

国税庁職員の経歴を見ていただくと、税という軸を通じ、本当に様々な経験を重ねていることがお分かりになると思います。私自身、前述した海外経験や、税に係る刑事事件、また金融行政や酒類行政、局署の法人課税に係る運営など様々な経験をし、その中で多くの学びや出会いを重ねてきました。また、こうした刺激ある環境に身を置くことができました。ぜひ、学生の皆さんには国税庁の門を叩いていただき、税を通じて、ご自身オリジナルのエキサイティングで充実感に満ちたキャリアパスを積んでいただきたいと思います。

- H17.7 財務省 国際局 国際機構課 課長補佐
- H19.7 IMF 中央アフリカ担当エコノミスト
- H22.7 国税庁 国際業務課 課長補佐
- H23.7 東京国税局 調査第一部 国際情報第一課長
- H24.7 国税庁 調査査察部 調査課 課長補佐
- H26.7 国税庁 徴収部 徴収課 課長補佐

- H27.7 国税庁 長官官房 相互協議室 課長補佐
- H28.7 経済協力開発機構(OECD)
- R 1.7 東京国税局 課税第二部長
- R 2.7 大阪国税局 査察部長
- R 3.7 仙台国税局 課税第二部長
- R 4.7 現職